

津波災害に強い 地域づくりに向けて

～『なんとしても人命を守る』～



平成23年3月11日、三陸沖を震源域としたMw9.0の巨大地震は東日本各地域の沿岸域に大津波をもたらし、死者19,765名、行方不明者2,553名（令和5年3月1日現在 消防庁）という未曾有の大災害となりました。

一方、南海トラフ地震と同等に、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の発生が高い確率で予想されています。

令和2年4月に国は、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを公表、これを受け、北海道は北海道防災会議地震火山対策部会地震専門委員会にワーキンググループを設置・検討し、令和3年7月に太平洋沿岸の「津波浸水想定」を公表、令和4年1月には厚真町の「津波災害警戒区域」を指定しました。

また、令和4年9月に、国は厚真町を「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災推進地域」および「津波避難対策特別強化地域」に指定しました。

厚真町では、令和5年度以降、東日本大震災の教訓も踏まえ、これまでの津波防災対策を見直し、真に津波災害に強い地域づくりを目指し、最大クラスの地震が発生した場合でも「なんとしても人命を守る」という考え方でハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせて総動員させる「多重防御」の発想をもとに、「厚真町津波防災地域づくり推進協議会」を立ち上げ、地域活性化の観点も含めた総合的な地域づくりの中で、「津波防災地域づくり推進計画」を策定し、総合的な津波防災を推進していきます。

▶最大クラスの津波に対して

○ 最大クラスの津波

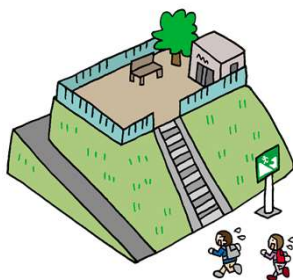
発生頻度は低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波

⇒ 住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸に、とりうる手段を尽くした津波対策を確立

○ 基本的な考え方

被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、対策を講ずる

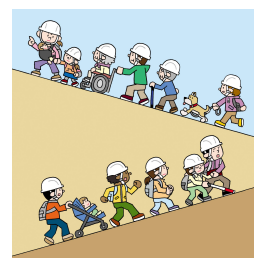
⇒ 海岸保全施設等のハード対策によって津波による被害をできるだけ軽減
それを超える津波に対しては、避難することを中心にソフト対策を重視



避難路等



避難タワー等



避難訓練

▶津波防災地域づくり推進計画とは

津波防災地域づくりに関する法律に基づき、津波防災地域づくりを総合的に推進するため、厚真町（厚真町津波防災地域づくり推進協議会）が作成する計画で、ハード・ソフト施策を組み合わせた津波防災地域づくりの総合的なビジョンを示すものです。



▶推進計画に記載する事項

- 推進計画の区域
- 津波防災地域づくりの総合的な推進に関する基本的な方針
- 浸水想定区域における土地利用・警戒避難体制の整備
- 津波防災地域づくりの推進のために行う事業又は事務（ハード・ソフト対策）

メリット

- Check1：町だけでなく、国・北海道との連携により、津波防災を効率的かつ効果的に推進
- Check2：住民等の方に計画的な取り組みを知ってもらい、自助・共助・公助の連携による津波対策を推進
- Check3：津波に強い地域づくりの前向きな姿勢と具体的な姿を示し、住民・企業の不安を払拭し、定着を図る。

▶推進協議会の組織構成および任期

下記機関等の代表者により、任期を2年間として構成します。

- 推進計画に基づく事業に関する機関の職員
- 津波浸水想定区域に属する地域の自治会長（代表者）
- 学識経験者等
- 国および北海道職員
- その他町長が必要と認める者

▶推進協議会による計画策定のスケジュール

年 月	令和5年										令和6年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
業務等	計画の検討			素案の作成							計画完成		
	第1回協議会			第2回協議会			第3回協議会			第4回協議会			
				パブリックコメント							公表		

町は、一人も犠牲者を出さないよう「なんとしても人命を守る」を主眼に、津波防災に限らず、防災・減災への取り組みを全力で続けてまいります。

ご質問・お問合せがありましたら、役場総務課防災グループ（27-2481）へご連絡ください。